地公退ニュース

No. 113
2013. 6. 27
定価一部20円
（会員の購読料は会費の中に含む）

発行所
東京都千代田区六番町一　自治労会館２F
地公退職者協議会
発行人　川端邦彦
03-3262-5546

地公退統一要求（案）討議中

地公退は、七月二六日に開催する第四四回定期総会にむけて運動方針などの議案を組織討議に付している。この中では厚生労働省・財務省に関連する事項は退職者連合の要求に収斂し、総務省に係る事項を地公退独自の統一要求とすることとしている。

二〇〇九年の政権交代後開始した三年間の対総務省協議は、仲介の労をとられた武内則男参議院議員の尽力も得て、円滑かつ実効性ある協議となった。今年は新たな環境での協議となる。要求の意思統一を深めて、実効ある協議を継続できるよう取り組む方針としている。

一三～一四年度地公退統一要求（案）

1　憲法第二五条の生存権理念を基礎に社会保障諸制度及び地域福祉施策を確立すること。

2　年金について

⑴　年金制度の検討に当たっては、多くの加入者を持つ超長期の制度であることに留意すること。その改善・改革は実証に基づく緻密な設計と丁寧な合意形成によること。また、被保険者・年金受給者の意見反映を保障すること。

⑵　「社会保障制度改革国民会議」の課題とされた「全国民共通の所得比例年金の創設・税を財源とする最低保障年金」を内容とする「新しい年金制度の創設」は、制度化に多くの問題があることを認識して、撤回の方向で検討すること。

⑶　短時間労働者の被用者年金加入を抜本的に拡大すること。地方自治体に働く非常勤職員・臨時職員が被用者年金に加入できるよう制度を整備すること。

⑷　マクロ経済スライド制度による既裁定年金額調整について、名目年金額を減額する制度に変更しないこと。基礎年金をマクロ経済スライドの対象外とすること。

⑸　地方公務員共済長期積立金について、国連が提唱する「責任投資原則（ＰＲＩ）」の趣旨に沿った運用を拡充すること。

3　介護基盤整備について

特別養護老人ホーム、認知症高齢者施策、高齢者住宅など不足している介護基盤・サービスについて、今後の需要増を見込んで計画的整備・充足を図るため、適切な財政措置を講ずること。

特に東日本大震災被災地域における介護基盤の復旧・整備を急ぐこと。

4　生活保護について

二〇一三年度予算で生活保護基準を切り下げたこと、および法改正により申請者・受給者の権利を抑制することは、市民生活・地方自治体の諸施策に大きな悪影響を及ぼす。

関係省庁と調整して速やかに復元すること。

5　税制について

公的年金からの個人住民税の特別控除は希望者のみを対象とすること。

6　社会保障・税番号について

⑴　「社会保障・税番号」については、技術・倫理両面から個人情報の漏洩・改竄を防止する仕組みを確立すること。あわせて、侵害が生じた場合の制裁・補償のルールを予め明示すること。

⑵　「社会保障・税番号」の目的は個人を特定することに限定し、社会保障の負担と給付に関する「社会保障の個人会計」とは将来にわたって完全に遮断すること。

7　ＴＰＰについて

ＴＰＰ加入は、国民健康保険を軸とする公的国民皆保険・自主共済・郵貯簡保等を危機にさらすとともに農林水産業に打撃を与えることが想定される。

また、ＩＳＤＳ条項が合意・発動されれば、地域産業育成のための優先発注・環境規制などの国内ルールより外国の投資家の利益を優先することが想定される。これらを考慮し、関連省庁と協議して参加交渉から撤退すること。

8　エネルギー政策と原子力発電の見直しについて

⑴　従前のエネルギー政策を抜本的に見直す立場で関連省庁と協議すること。

①　エネルギー政策の地方分権を進めること。

②　市民とともにエネルギー多消費型社会構造・生活構造を変革し、需要に合わせる供給から供給に合わせる需要に転換すること。

③　再生可能な自然エネルギーの開発・普及を進め、温室効果ガス削減を図ること。

⑵　地方自治体と協力して原子力発電所の安全性を徹底的に検証・点検して情報公開すること。原子力発電に依存しない社会をめざし、新たな原子力発電所は建設しないこと。休止した炉は原則的に再稼働せず、計画的に廃炉とすること。原発の設置・稼働に関する検討は事故時に影響を受ける可能性のある全ての自治体を当事者とすること。

以　上

平和フォーラムに加入申し込み

地公退はこれまでも平和・人権・環境を運動の重要課題と位置付け、可能な取り組みを進めてきた。さらに運動を具体化するため、五月一七日の第四回役員会で「フォーラム平和・人権・環境（平和フォーラム）」に組織加入して連携の広がりを作ることを決定し、加入手続きをとった。

これに対し平和フォーラムは歓迎を表明し、直近の機関会議で加入承認の手続きをとること、手続き完了までの間も加入組織に準ずる扱いとすることを決定した。

地公退の組織性格から、平和フォーラムが取り組んでいる広範な運動のすべてに参画することはできないが、可能なところから一歩ずつ運動を進めることとしている。

今次の加入は中央組織の取り扱いだが、これらのテーマは各地域の取り組みが基本となる。地公退構成組織の地域組織が、各地域の平和運動などとの連携を進めて、より具体的な活動展開を進めることも期待される。

憲法改悪を許さない　参議院選挙勝利

安倍政権の憲法改悪・原発推進路線と対決する

フォーラム平和・人権・環境
共同代表　福山真劫

Ⅰ　地公退の平和フォーラム加盟を大歓迎

今回地方公務員退職者協議会の皆さんがフォーラム平和・人権・環境に加盟していただくことになりました。地公退は、運動方針で「二、平和と人権・環境を守ります」としています。大歓迎です。特に地公退の皆さん方は、全国組織であり、運動上では、大先輩です。平和フォーラムの組織と運動が必ず活気づくと思います。

一九九九年に平和フォーラムは、「戦争も核もない平和な、人権が遵守され環境保護が確立された二一世紀」「憲法理念を生かし、国内はもとより世界のあらゆる人々と連帯」（規約三条）をめざして発足し、今年で一三年になります。そして現在は旧総評の流れをくむ労働団体、Ｉ女性会議、部落解放同盟など二九団体で構成する全国組織であり、中央、地方連携しての取り組みを展開しています。

平和フォーラムは、政策実現のため、民主党や社民党などの政党と連携し、連合をはじめとする労働団体、平和団体、人権団体、憲法擁護団体、脱原発団体、市民との連帯の輪を大きく拡大することをめざしています。

Ⅱ　安倍政権の戦後レジームからの脱却・憲法改悪路線と対決する

①　右傾化する安倍政権との対決

昨年一二月、衆議院選挙で「日本を取り戻す・戦後レジームからの脱却・憲法改悪をめざす」とした自民党が勝利し、安倍政権が誕生しました。また改憲勢力が衆議院で三分の二を大きく超える議席数を獲得しました。

安倍政権は、「日本の戦争責任」、「侵略と植民地支配」の歴史を修正し、もう一度軍事大国になろうとしています。そうした動きに対して中国、韓国からの強い批判が行われています。欧米のマスコミも、日本の右傾化に対して警告を続け、五月一日の米議会の調査報告書では、「安倍総理は国家主義者で超国粋主義者の政治家を閣僚に任命、民族主義的な思想や歴史修正主義に基づいた言動や政治」を行っていると指摘しています。

平和フォーラムは安倍内閣の偏狭なナショナリズムに基づく、「歴史の修正」、「河野、村山談話の修正」、教育への介入・教科書の改ざん、靖国公式参拝に反対します。政府に対して、加害者の立場を踏まえ、正しい歴史認識をもち、戦後補償で残されている日本軍慰安婦・強制連行課題の解決を求めます。また朝鮮高校授業料無償化実現にむけ、全力で取り組みます。また八月一五日「平和を誓う集会」に取り組みます。

②　憲法改悪を許さない

自民党の憲法草案は、現行憲法の「天賦人権説に基づく規定ぶりを全面的に見直す」として、前文、国民主権の項、九条、基本的人権の項、九六条など、現憲法の真髄の改悪を狙っています。とりわけ安倍首相により主張された「九六条の先行改悪」は、欧米の民主主義の到達点である「憲法は権力を縛り、制限するもの」とする立憲主義の否定につながります。また公務員の労働三権については「法律で制限する」とされています。自民党は参議院選挙後一気に改憲に動き出すことが予測されます。私たちは、憲法理念を実現する立場から、そうした改憲を絶対に許せません。

世論調査によれば、九条の改憲と集団的自衛権行使の合憲化反対が現在は多数派ですが、安倍政権と改憲勢力は、軍事的緊張をあおり、危機意識を作り上げ、世論を改憲に誘導しようとしています。

平和フォーラムは毎年「憲法理念の実現をめざす大会」（略称護憲大会）に取り組み、今年は沖縄で一一月第五〇回大会を開催します。改憲に反対し、憲法を擁護しようと多くの人々、団体によって、運動が多様な形をとりながら全国各地で拡大しています。平和フォーラムもその一翼を担います。

③　軍事大国化ではなく、平和共存への道を

二〇〇五年、日米両政府は、「日米同盟・未来のための変革と再編」を合意し、現在日米の安保体制を再編成中です。主要なポイントは、日本の自衛隊をさらに米軍の戦略の中に組み込むことと沖縄県名護市辺野古に新たに米軍基地を建設することです。そのため安倍政権は減少を続けていた防衛費の増額を図ると同時に新防衛大綱の作成、集団的自衛権の行使の合憲化に踏み出そうとしています。私たちは、軍事的緊張関係を高める政策ではなく、軍縮・平和の確立をめざします。

また尖閣列島や竹島、北方領土など領土問題を巡り、中国・韓国・ロシアとの緊張が高まっていますが、私たちは東アジア平和共同体を構想し、信頼と対話による解決を求めます。

④　沖縄と連帯して

沖縄には今なお米軍基地が全土に展開し、さらに安倍政権は、県民の反対を押し切り、辺野古への米軍新基地建設の強行と同時に、普天間基地にオスプレイを強行配備し、訓練を開始しています。こうした事態の中で、沖縄県民は毎年五月に平和行進を続けると同時に普天間即時返還・辺野古新基地建設阻止、オスプレイの強行配備・訓練反対、地位協定の改定の運動を県民ぐるみで取り組んでいます。

平和フォーラムは、沖縄県民と連帯して全力で取り組みます。

Ⅲ　東アジアに非核平和地帯の確立を

原水禁運動は、核兵器廃絶・脱原発・被爆者支援を三本柱として、八月の広島、長崎の世界大会を中心として、連帯の輪を広げながら、全国各地で取り組まれてきました。

世界には現在一四〇〇〇発の核兵器が配備され、終末時計は五分前をさしています。核軍縮は世界の平和・核軍縮勢力と連帯して、ＮＰＴ体制を強化することを基本に取り組みます。また平和市長会の取り組みとも連帯します。東北アジアでの非核地帯化構想を実現するため、北朝鮮の「核兵器保有」に反対すると同時に、日本も「米国の核の傘」からの離脱をめざします。また日本の保有する四四トンのプルトニウムの廃棄を求めます。

現在被爆者手帳の保有者は約二一万人です。しかし長崎の「被爆体験者課題」、広島の「黒い雨課題」、「二世・三世課題」など多くの課題が残されており、被爆者の権利確立に取り組みます。また在外被爆者、とりわけ北朝鮮在住の被爆者支援を強めます。

Ⅳ　エネルギー政策の転換を

二〇一一年三月一一日、東日本大地震により、東電福島原発は過酷事故を起こし、放射能を環境にばらまきました。チェルノブイリと同じレベル七、放出されたセシウムは東電調べでも広島原爆の約四〇二三個分といわれています。現在も一六万人を超える人が避難したままで、事故の原因も究明できず、収束のめどは立っていません。原子力ムラがうそとやらせで作り上げた「原発の安全神話」は崩壊し、「人類と核は共存できない」ということが明らかになりました。

民主党政権では、二〇三〇年代原発ゼロをめざす方針を確認しましたが、安倍政権は、原発再稼働、もんじゅ・再処理工場の稼働・プルサーマル計画などのプルトニウム利用政策の推進、新規原発の建設、原発の輸出に向けて走り出しています。

私たちは、脱原発の立場から、そうした路線と対決し、政策の転換を求めて闘います。

東電の福島原発事故以後脱原発をめざす広範な市民運動が全国各地で高揚しています。私たちも「さようなら原発一〇〇〇万人実行委員会」の一翼を担って全力で取り組みます。

Ⅴ　参議院選挙では、平和・民主主義・憲法擁護・脱原発勢力の前進を

七月参議院選挙の最大の焦点は、改憲をめざす政党が三分の二を占めるかどうかです。私たちは、自民党、日本維新の会、みんなの党などの改憲政党に絶対負けるわけにはいきません。日本の未来を彼らにゆだねるわけにはいきません。何としても、憲法擁護、脱原発、格差社会反対、沖縄との連帯など平和と民主主義を掲げる民主党、社民党などの躍進を勝ち取りましょう。